○2 番（石井亨君）
2 番、石井亨、質問させていただきます。
今日はですね、土庄町の一般廃棄物の削減の方向性について何点かお伺いしたいと思います。
令和 5 年 12 月に続いて 3 年ぶりになるんですけれども、まず最初に伺いたいのはですね、どこまで可能かというのは別として、市町の一般廃棄物っていうのは、燃えるごみ、あるいは埋め立てごみ、ともにゼロに向けてどれだけ減らしていくか。別の言い方をすると、どれだけ循環資源に回していくかというのが、基本的な目標、方向性だというふうに私は理解しているんですが、これはこの方向性だということで理解してよろしいのでしょうか。
○議長（濵野良一君）
住民環境課長　島原正喜君。
○住民環境課長（島原正喜君）
石井議員のご質問にお答えします。
土庄町では、廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づき、ごみ処理や生活排水処理について、令和 13 年度までの 15 年間の基本計画を定めた一般廃棄物処理基本計画を平成 29 年 10 月に策定しております。「全てのごみを循環資源化させて排出ゼロに」というところまで明言したものではありませんが、地球環境にやさしい循環型社会の構築を基本理念に、ごみの削減目標や再資源化について計画したものであります。
○議長（濵野良一君）
石井亨君。
○2 番（石井亨君）
はい。今ご指摘のありました廃処法に基づく一般廃棄物の処理計画、2017 年に策定しています。
今度は、その関係で伺いたいんですけど、基本的に市町が基本計画を立てるっていうのが、まず前提にあって、うちの町の場合で言うならば、その後、二町で取り組むほうが合理的な設備、施設の整備だとか運営については、循環型社会形成推進地域計画ですか、地域計画の方で策定して、二町合同広域で取り組むというこの関係性ということでよろしいんですよね。
○議長（濵野良一君）
島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
はい。お答えします。
石井議員おっしゃるとおり、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法により市町村にそれぞれ策定が義務づけられております。土庄町及び小豆島町でもそ

れぞれ作成しております。その上で、小豆広域で行うごみ処理事業においては、小豆広域が別途計画を作成しております。
○議長（濵野良一君）
　石井亨君。
○2 番（石井亨君）
　はい。3 年前に質問したときにですね、この 2017 年に策定した目標処理計画に基づいて、基準年になるのが 2015 年であって、この年の総排出量が 6700 t だったと。それが 2022 年段階で 5913 t にまでに減ったと。当初目的であった 10%削減はクリアしているというのは前回の答弁だったわけですけれども、直近のですね、可燃・不燃ごみの排出量及び不燃廃棄物の島外排出量ってのはどういう状況になっているのか、教えていただけますでしょうか。
○議長（濵野良一君）
　島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
　はい。お答えします。
　ごみの排出量につきましては、令和 7 年度の実績で、総計で 6038 t でございます。
　その内訳は、可燃ごみが 4422 t で全体の約 73%、不燃ごみが 338 t で全体の約 6%、資源ごみが 1278 t で約 21%でございます。
　また、不燃廃棄物の島外搬出は、令和 7 年度実績で、綾川町のほうに 229 t でございます。以上です。
○議長（濵野良一君）
　石井亨君。
○2 番（石井亨君）
　念のための確認ですが、可燃ごみが 73%を 4422t というこういう数字でしたけど、これは湿重ということでいいんですね。
○議長（濵野良一君）
　島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
　お答えします。
　はい、湿重量で集計しております。
○議長（濵野良一君）
　石井亨君。
○2 番（石井亨君）
　現在、土庄町ではですね、不燃ごみについては、島外搬出をする前に手分別を行ってますね。

前回の質問時には、手分別による不燃ごみの削減。これを遂行していったことで 57%ぐらい不燃ごみが削減できた、という実績で答弁をいただいたんですけど、現状どれぐらいの状態になってますでしょうか。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

はい。お答えします。

不燃ごみを島外搬出するに当たり、令和 2 年度から有限会社小豆島に委託しており、混在する可燃ごみや資源ごみを選別しております。先ほど令和 7 年度の不燃ごみ実績は 338t と申し上げたうち、豊島処分場での埋め立て分 41t を除いた 297t が有限会社小豆島への搬入分となっております。そのうち島外搬出分は約 229t ですので、約 23%の削減になっております。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

前回の集計から言うとですね、半減しているような削減率ということになるのかなと思うのですが、ここの部分を含めて、資源ごみを含めて、現在のうちの町の資源化率っていうのは一体どれぐらいになっているのでしょう。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

先ほど再質問とあわせてお答えさせていただきます。

先ほど、57%から 23%と削減率が低下してるのではないかという、ご質問だったかと思います。

不燃ごみの選別で取り除かれるものには、有価物と不適物がございます。有価物は資源として利用されますが、不適物は生ごみの混入などであり、むしろその時点で不適物の方が多いというのが実態でございました。削減率の中には、不適物の割合も含まれておりますので、削減率が高い方がいいとも一概に言えないところで、適切な分別排出が進んだ結果、この削減率が低下した側面もあると考えております。

続いて、資源化率ですが、令和 7 年度の実績で約 21%となっております。以上です。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

今の数字の変化の趣旨は理解をいたしました。

総排出量ですね、これについてはですね、むしろ、前回の答弁の 2022 年度分よりは少し増えてるというこういう状態になっている、総排出量ですね。

そして、県の排出量のですね、市町別のデータを見るとですね、2024 年のデータだと、1 人当たりの 1 日当たり排出量というのが、県内平均で 808 グラム程度。実は県内で一番多い市町村どこかって直島町 1497 というこういう数字が出ていまして、1.5 キロぐらい、倍近いですね。それに続いて小豆島町、土庄町、琴平町と続きます。

この 4 町って実はどの都市を見てもですね、順位が前後しながらも、突出して県内で多いってこれってやっぱり観光客が来る多い地域だからという理解でよろしいですか。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

はい。お答えします。

ごみの排出元調査を行っておりませんので断定的なことは申し上げられませんが、観光客などの流動人口が多いと、当然、その滞在中や活動中に排出されたごみも町内のごみの量に加わりますので、住民一人当たりに換算すると、結果的に一人当たりの排出量を押し上げる要因となっていることは、ほぼ間違いないと思われます。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

土庄町も県内平均からすると、1.4 倍 1.5 倍ぐらいの 1 人当たり 1 日当たりの排出量という計算にはなってしまうんですけど、私も実際にはその来訪者から出るごみというのが、生活者からのごみとそれに上乗せされているので、増えているというのがこの 4 町の現実だろうなと思います。

今の仕組みだとこれを綺麗に分別して、しっかり数字でとらえるってのは非常に難しいと思いますが、ただ、その要素は間違いなくあると思うので、この点についてはですね、住民環境課だけの話ではありませんけれども、6 月議会で質問をさせていただいた、あるいは要請させていただいた受益者負担、つまり来訪者から負担していただくための宿泊税、あるいは私は入島税の方だと思いますけれども、ぜひこれは研究をしていただきたいと思いますのでお願いをしておきたいと思います。

そしてもう 1 つ行きますね、資源化率について 2021 年の資源化率の実績ってうちは 6%だったんですね、で、今 21%とおっしゃった。

県の統計を見るとですね、県平均が 18.5%で、実は土庄町はすでにこれを上

回っていて、2024 年度データで、県のデータでは 20%と出てまして、県平均を上回っているとこういう状態です。これに対して現在小豆島町が 6.7%、この最大の違いは、どこにあるのでしょうか。

もう 1 つごめんなさいね、追加で言います。前回うちの町は 6%でしたというのが今回 20%あるいは 21%という数字になっている。この変化の要素はどこなのかということをご説明いただきたいと思います。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

はい。お答えします。

資源化率が増えた最大の要因としましては、事業者からの資源ごみとして出された紙類の量が、令和 3 年度で 591ｔから令和 7 年度で 918ｔと増えたことにより、リサイクル率が増となったものと考えております。

具体的に言いますと、1 つの要因としましては、このダイキの横にある事業所が置いてある資源、リサイクルボックス、そこで古紙、新聞、段ボール類を取り始めております。

そこの収集したものは、事業所ごみとして、リサイクルセンターの広域の方に入りますので、そういったところ土庄町にある搬入量の差につながった、全てではないと思いますが、一因ではあるかと考えております。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

さて、2022 年よりは排出量は増えましたというこういう状態がありますね。で、2022 年の実績をもって、3 年前の答弁ではですね、基準年である 2015 年、年間 6700ｔから 10%以上の削減ができている。したがって、この 2017 年に作った一般廃棄物処理計画の目的は達成されたという趣旨で答弁を受けたんです。改めて、その時にはですね、いや、かなりいってるんやなと、相当減っているんやなというふうに思ったんです。思ったんですが、それちょっと整理してみますと、実は基準年 2025 年から 2022 年までに、人口自体はおよそ 10%減っている。で、ごみは 14%ぐらい減ってるんですが、人口自体は 10%ぐらい減ってるっていうのがあり、かつ 2022 年ですから、コロナまだ 2 類でかなり行動の抑制がかかってたと。こういう状況から考えるとですね、10%減ったとこれで評価していいのかっていうこと自体が、ちょっとやっぱりこう議論してみる必要がある数字だったのかな。ただ、総じてですね、ここへ来るまでに、資源化率は相当に上がったということは間違いないので、資源化率の目標値はこの 2017 年計画では 15%を目標とすると、それは 2031 年までにっていう、こういう目標値

だったから、ある意味、かなりこう成果は出ているというふうに評価していいのかなというふうには思います。

当時のですね 2017 年のこの計画の中で、将来予測人口ってのは一応出てるんですけれども、人口ビジョンをやったのはそのあとの話で、予測値と実際のこの計画段階での人口の変動ってのは、かなりずれているというのが現状だろうと思います。

それが今までの数字の中での私自身の印象なんですけど、いずれにしてもですね一般廃棄物の処理、これを燃やしたり埋めたりするよう、どうやって減らしていくかってのが最大の課題になるということは間違いないと思います。

その中でですね、現在一番多いのはちょっとさっき出てきました可燃物が一番多いわけですよね。この可燃物、いったい中身がどういう状態なのかっていうのを全国平均で見ると、厨芥と言われるいわゆる生ゴミの類というのが 33 から 38%。紙類さっき話が出ましたけれども、これが 30 から 33%で、プラスチック類が 10 から 12 と、草木類、雑草や剪定かすですね、これが 5%から 10%。繊維類が 3 から 5%程度と、その他ゴムとか皮革とか不燃物っていう話になるわけですけども、土庄町の出てるごみの内容というのは大体把握されてるんでしょうか。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

はい。お答えします。

可燃ごみの実態把握につきましては、令和 7 年度に小豆地区広域行政事務組合でごみ組成分析を行っております。したがって、土庄町単独での分析結果ではございませんが、その結果では紙類が約 44%と一番多く、次いで、草木類が約 22%、プラスチック類が約 15%、繊維類 9%、厨芥類いわゆる生ごみなどが約 6%、その他 4%というふうになっております。以上です。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

今数字でお示しいただいたんですが、広域で取り組んだ調査の結果で土庄町単独のものは案件上ありませんという話ですね。

そして、一番多いのが紙類という形で出てきたわけです。で、6%が厨芥類というこういう形で出ていますが、基本計画を立てたときに、一般廃棄物処理基本計画を立てたときにね、このときに、厨芥類が中心だと思いますけど、水分量がおよそ 40%ありますってこういう数字ですよ。これ 6%ということはないと思うんですけど、これは乾物重ということでよろしいんですか。

はい。お願いします。
○議長（濵野良一君）
島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
令和 7 年度に行いました小豆組合での組成分析については、もう炉の中にあります、もうすでに可燃ごみの中に入っておりますような、がさっとこうとって、そこでだんだん、そこで内容分析をしたものになっておりますので、家庭系のごみだけではなく、事業所系のその可燃のごみも入った数値というところでございますが、水分等はその段階でどの程度まで下に流れていったか、蒸発していったかっていうのは、ちょっと不明でありますが、総重量の中での結果ということになっております。
○議長（濵野良一君）
石井亨君。
○2 番（石井亨君）
ちょっと聞き方を変えます。
広域でやったということは、10 日の日に広域の議論の進捗状況が示されました。その中に可燃ごみの内訳比率がこう書いてあった。それも 1 桁だったような気がしますけど、あの数字がそうということでよろしいですか。
○議長（濵野良一君）
島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
はい。令和 7 年度の実績ということ直近の実績でありますので、同じものだと認識しております。
○議長（濵野良一君）
石井亨君。
○2 番（石井亨君）
すみません。だとすると、広域の資料は、乾物重であると。
つまりおよそ 40%近い水分を取り除いたときに、生ゴミは 6%ぐらいになりますよという数字の表記になった。なので、これで 6%と言いますが水分があれば、これやっぱり 40%前後の数字にはなるんだろうなというふうに思います。
地方公共団体が市町村がですね、この一般廃棄物を処理するにあたって 2007 年にですね国の方から、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システム指針」ってのが出てます。
何回か改定はされてますけれども、基本的には一般廃棄物、可燃ごみの中の厨芥類とか草木類っていうこれについては、基本は堆肥化に向けて進めなさいってもう、いろんな選択肢はありますけど、基本はそこの部分にあり、それからで

すね、紙類や繊維類っていうのは、これは可能な限り有用物分別して利用、再利用していくっていうこういう方向性であり、2022 年にプラスチック資源循環促進法ができまして、可燃ごみの中のプラスチックもできるだけ有効利用してください、資源化してください、という方向が出てきていると。

これらのものをですね、今の比率の中で分離していくとですね、可燃ごみは少なくとも 60%から 70%ぐらいは資源に持っていけるものであって、受けられるよというのが、国の指針でもあり、後で説明しますけれども、全国的な事例でもそういうことをやっているという状況、こういう状況だと思うんです。で、土庄町として今後のさらなる分別の方向ってのはどういう状態なってますか。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

お答えします。議員ご指摘のとおり、厨芥類、紙類、プラスチック類の分別徹底は、大幅なごみ減量と資源化率向上につながるものと認識しております。

主な施策としましては、まず生ごみにつきましては、生ごみ乾燥機及びコンポストについての購入補助制度の継続、また拡充を図り、各家庭での減量化及び自家処理を奨励します。

2 つ目紙類につきましては、現在も資源ごみとして分別回収を行っているところですが、住民への周知啓発を強化するなど、より資源化について推進していきたいと思います。

3 つ目プラスチック類につきましては、令和 4 年 4 月に施行された「プラスチック資源循環促進法」に基づき、国が定めるガイドラインや他市町の動向を注視しながら、容器包装プラスチックのほか製品プラスチックも含めた回収・再資源化の導入について、現在、具体的な検討を進めております。新たな分別区分導入にあたっては、住民の皆さまへの十分な情報提供と説明会開催、現在のごみ分別ガイドブックの更新など、丁寧な周知活動が不可欠であり、これらを計画的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

いきなり細かい話に戻ってしまいますが、昨今リチウムイオン電池が発火の原因になるということでいろいろ問題視されています。

住民の方からもですね、やはり、これ何とか安全に分別回収してもらえないのかという相談、意見をよく聞くんですが、この取り組みについて現状どういう状況になっているか教えていただけるとありがたいです。

○議長（濵野良一君）

島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
お答えいたします。
議員ご指摘のとおり、リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙、発火することがあり、全国で清掃工場・収集車両等において火災が多数報告されております。そのような収集・運搬時の危険があることから、現在、町では、回収を行っておりません。処分については、購入した販売店や一般社団法人 JBRC の協力店を案内しておりますが、膨張、破損したリチウムイオン電池は回収できないことから、住民の方からどうすればいいのか、といった問い合わせもございます。また、不燃ごみや小型家電回収ボックスに混入することによる発火リスクなど、町としても、課題として認識しているところでございます。
このような状況を受け、現在、町でのリチウムイオン電池回収に向けて、安全な回収方法の検討や、効率的な再資源化を目的に、香川県が行っておる実証実験に参加し、広域的な処分方法の検討など、準備を進めているところでございます。
しかしながら、処分する際には、住民の皆さまに、電極部分がお互いに接触しないようテープなどで絶縁してから排出していただくなどの手間をかけていただく必要がありますので、住民の皆さまのご理解とご協力がないと回収が完全にできるものではないと考えております。排出方法についての詳細が決まりましたら、改めて住民の皆さまに周知させていただきますので、それまでは、決して、ごみステーションには出さずに、従来のご案内の方法で処分いただきますようお願いしたいと考えております。
○議長（濵野良一君）
石井亨君。
○2 番（石井亨君）
もう 1 点、ごめんなさいね、ちょっと通告した順番が逆になってしまいましたけど、不燃ごみ今、島外搬出をする前に手分別をしていただいております。
それなりにこれはコストがかかってしまうっていうのは、これは当然起こってしまうんだと思うんですが、今は集めた不燃ごみを委託して手分別してもらっている。
今住民の方にリチウムイオンを集めるときには、ある程度理解をして協力してもらわなくちゃいけないっていう話だったんですが、例えば不燃ごみについても、もっと上流で分ける、つまり搬出時点でもっと細かく分けてもらうということが得れれば、委託してからの作業もうんと減るということにもなるんだろうなと。
その辺も含めて、現在の不燃物の事前手分別っていうか、島外搬出前の手分別って、これってさらに住民の方へ返していくということにするのか、この状態で

やるか、もしくはほかの選択肢なのか、何か今の時点で何か方向性がありますか。その状況を教えてください。
○議長（濵野良一君）
　島原課長。
○住民環境課長（島原正喜君）
　はい。お答えします。
　不燃ごみの処理につきましては、現在、有限会社小豆島において手選別により、資源化に努めております。この手選別は、高い精度で不適物や資源物を回収できる利点がある一方で、作業員の負担が大きいこと、作業員の危険性や効率性が悪いなどの課題も抱えております。
　そのため、現在の手選別による資源化を維持しつつ、並行して、住民排出時点での分別を徹底していただくことで、より手選別作業の安全化や効率化が進み、結果として、より高い再資源化につながるものと考えております。
○議長（濵野良一君）
　石井亨君。
○2 番（石井亨君）
　はい。ありがとうございます。
　基本的には手分別をベースとして、それをロスがないようにというのか、非常にいい状態で、まず回収ができて、手分別での負担をできるだけ下げていく、けれども、手分別は基本的にメインでやっていくというこういう形だと理解します。
　はい。さてですね、そろそろまとめに入りたいと思うんですが、現在の土庄町の一般廃棄物処理基本計画って、目標年が 2031 年というこういうことになっている。実はさっきですね 10%減ったか減らないかというこういう話をしたんですが、あの 10%というのは、実は総量 10%の話じゃなくて、そもそもの目標値は、1 人当たりの排出量を 10%削減するというこういう話になってますね。
　2022 年には一応総量では 10%減ったとみたけれども、これは人口も相当減ってる、コロナで行動抑制が起こってるというこういう状況の中で、14%近い減少があったけれども、令和 7 年の実績を見ると、逆に増えているってこれは人の動きが多くなったというこういう状況が一方ではあったからだろうと思います。
　そういう意味では、1 人当たりの排出量をどう計算するかっていうのは、厳密に区分できないので、ここはもう議論してもあんまりしょうがないのかな。
　できるだけ抑制するという方向であるにしろ、1 人当たり減ったか減らないかというのは評価のしようがないってのが現実だろうと思います。
　ただ一方で、リサイクル率、つまり資源化率っていうのは 20%ということで

県内平均を超えるところまでは来ましたよ、というのはこの現状で、かつですね、その計画を立てた後いろんな法律ができたっていうこういう状態もあり、このまんまこの計画で、2031 年まで待つのかな。

そこはちょっと疑問に思うところ、ある意味この計画段階の目標は、読み方にもよりますが、達成したと考えてもいいんじゃないか。

すでに達成していると思う、クリアしてそれをちょっと超えるところまできていると読んでもいいのかな、というふうに私は理解しています。

その上でですね、先日 10 日の日に、実は広域一部事務組合での審議の経過状況の説明がありました。

これは焼却炉の更新ということの方向性もしくは、中間処理いわゆる破砕機ですね、破砕機を導入してっていう部分の、その審議状況の経過報告があったわけですが、これを見てですね、私の率直な印象というのは、これをこのままもしやるとしたら、うちの町の財政で耐えられるんだろうかっていう印象を受けたというのが、私の率直な印象なんですね。

そこで、わが町の計画にまた戻りますけれども、よく引用される徳島県上勝町の話が出てきます。簡単に上勝町の話をしますと、2003 年にゼロ・ウェイストごみゼロにしましょうということを宣言して、2016 年には資源化率 80%達成しているというこういう状況になっている。

なんでこれができたか、実は別にいい環境に対して、非常に優秀な町でずっとあったわけではなくって、90 年代には野焼きの町と知られていた。

そういう状態だったわけですが、いくらなんでもということで焼却炉 2 基整備しました。直後にダイオキシン規制が入って、1 基が通過しなかったと、合格できなかった。そこで、焼却炉の更新をもう予算的に断念せざるを得ないというこういう状況になって、徹底分別ということで今の状況につながってきてるんですね。

うちの町でも実験的にやっていましたが、NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミーというのを独立して立ち上げて、繊維、衣類のリユースとかアップサイクルも含めてですね、町民の不用品を町民が消費していくという、町民向けのリサイクルショップを NPO で開店させて運用させている。

コンポストですね、生ごみの方は、実はうちの町とあんまり考え方は変わらなくって、基本的に、事業所もしくは家庭の単位でコンポストを導入して堆肥化してくださいってこういう方向でやってるけれども、これについては達成率ほぼ 100%ということで生ゴミはもう回収はしていないという、こんな状態になっている。

私も実は何度か尋ねてみてですね、何でこんなことがやれるんだろうとちょっと不思議だったんです。現在人口 1158 人という町ですから、ある意味、町民

全部集まって住民大会やれるサイズ、みんなで議論できるサイズ、この小ささが、やっぱり非常に意味があるのかなあというこんなふうにも思ったんですね。

ところがいろいろ調べてみると、ゼロ・ウェイスト宣言みたいなことはやってないですけれども、日本で一番ちゃんと分別率を高くしている町ってのは、鹿児島県の大崎町という町があります。上勝を上回っていますが、ここも実はですね、焼却炉の更新はもう町の財政では無理だっていう、そういう状況に至って、徹底分別へ転換した。1998 年に着手してるんですね。その時、資源化率 0.8%だったものが 8 年で 2006 年から連続 12 年間、全国 1 位の資源化率を達成し、現在も 80%から 84%という資源化率で推移している。ここでは堆肥についてはですね生ごみについては、すべて町が収集して町のセンターで堆肥化するということをやっている。これは 1973 年に生ごみの堆肥化を始めた綾町、宮崎ですがこれなんかも同じような取り組みですね。

そのままこれを真似したらいいという話には全くならないですが、ただ減らすっていうことは至上命題であり、一方、CO2 の削減という意味でも燃やすっていうことはできるだけ避けなくちゃいけないと。土庄町の地球温暖化対策実施計画にもですね、分別を進めて焼却量を減らして、CO2 の排出量を減らすんだということをこう書いてあるわけですよね。こういう動きは別に日本だけではありません。

ゼロ・ウェイスト宣言というのはですね、同じく 2003 年にサンフランシスコでもやってるんですね。人口 87 万ですけれども、実はアメリカは土地が広いのであんまり燃やすという発想はなくて、基本的にほぼ埋め立てなんですね。それでもですね、やっぱ最終処分場がひっ迫してしまって、そして 2003 年にごみをゼロにする、2020 年までにゼロにするという宣言を出した。

実際にはゼロにはなってないんですが、2020 年時点ではすでに 80%資源化っていうところにシフトに成功している。

2024 年にはですね、カリフォルニア州全体で焼却炉を全部廃止した。全部閉鎖して、そして州全体で今年ゼロ・ウェイスト計画を発表するというこういう段階になっている。

どこに肝があるのか、私はよくわかりませんが、やればやれるということを実践して見せている自治体は、日本の中にも世界的にもいっぱいあるんだなというのはこれが実情だろうと思います。

今回ですね、焼却炉問題が目に見えるところへ出てきたわけですけども、私が思うのは 2031 年を待たずして、今こそまさに、ごみをどうするんだっていうことを全町を挙げて議論するときが来てるんじゃないかと私は思うんですね。

特にうちと小豆島町の違いって事前に手分別することによって不燃物の埋め立て量は格段に少ないというこういう状態があります。

そうするとですね、単純に考えれば、小豆島町もそれやったらどうですか、そしたらそれ広域でやらなくてもいいじゃないですかみたいな可能性も含めてですね、まずはうちの町がどうするかっていう計画を、2031年まで計画があるからこのままですじゃなくって、今こそ議論すべきだというふうに思うんですね。

どういう形でですねこの削減計画を立てていくべきなのか。意見をいただけたらと思います。

○議長（濵野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

はい。議員のおっしゃるとおり今時点で計画の数値上、クリアしてるからそれで終わりというところはもちろんございません。

そこで昨年度の実績としまして実証実験でありますが、衣類のリユース・リサイクル及び不用品、不燃ごみとして出される中から、同じくリユース・リサイクル可能かの商品があるかどうかの実証実験を行いましたし、プラスチック類についての再資源化のところも、現在検討していたところでございます。

現在、小豆島町と合同で次期クリーンセンターの検討をしておりますが、燃やさない方式として、トンネルコンポストの方式も実際検討したところでございますが、なかなか諸問題等もあり実現には至ってないところでございます。

現時点で焼却施設からの脱却というのは難しいところでございますが、ごみの適正な分別や再資源化の品目を拡充させていくことにより、より焼却量の低減を図るとともに、クリーンエネルギーの利用促進など、極力環境負荷への低減に努め、2050年カーボンニュートラルの実現につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濵野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

今、広域での議論の中身を少しご報告された部分がありましたけど、基本的には、まずうちの町としてどうするんでしょうと。その時にどうしようかと。ねえ、一緒にやってくれますかと相談をするのは広域や小豆島町じゃなくて町民だと思うんですよ。

うちの町でまず、どこまでやれるかって、どうという方向でやるべきかっていうことを、ちゃんと議論しませんかというのが、まず最初であって、うちとしてはここまでやりたいと思うということを持ち込んで広域で議論するというこういう話なんだと僕は手順としてはそうだと思うんですね。

だから、今ごみ大変なことになってますよ、どうしたもんでしょうかっていうことを町民、あるいは、その意味では町議会かもしれませんけれども、そこと今

こそ議論すべきだと思いますという問題提起をしたんです。
　もう時間ありませんから、ぜひですね、まずは町内でごみ、本気でやりませんかという議論を始めていただきたいと思うんですね。
　今日はもう時間がありませんので、次、もしくはその次の議会で改めて続きの質問をしたいと思います。その点要望して、私の質問を終わります。
　以上です。